

企画協力：公益社団法人 日本発達障害連盟

第27回アジア知的障害会議ツアー

2025年10月26日(日)～31日(金)

場所：台湾・Howard Civil Service International House
(福華国際文教会館) ※会議登録料は旅行代金に含まれておりません

●会議概要

大会期間：2025年10月26日(日)～10月31日(金)

主催：アジア知的障害連盟

テーマ：Equity, Participation & Well-Being

プログラム：10/26登録、10/27～31会議、観光、エデュケーションツアー、夜に晚餐会等を予定

言語：英語、日本語

●会議登録料

分類/切期日	早期申込み	通常申込み
一般参加者	USD275	USD300
障がい者とその随行者	USD250	USD275

●会議登録料に含まれるもの

会議資料、lunches、welcome banquet(27日夕食付)、friendship night dinner(30日夕食付)、pre- & post-conference workshop、inclusive communion activities、education tour

※登録完了後の返金はございません。

* 行程表 *

10/26 (日)	10:50 BR189便 13:30 羽田空港———伊松山国際空港 松山空港到着後、専用車にて Howard Civil Service International House(福華国際文教会館)まで移動 会議終了後、専用車にてフーハウスホテル台北まで移動 宿泊：フーハウスホテル台北(台北市)	朝：× 昼：× (機内食有) 夕：×
10/27 (月) 10/30 (木)	終日：第27回アジア知的障害会議出席 Howard Civil Service International House(福華国際文教会館) (ホテル⇄会場間専用車移動) ※いずれか1日連盟会食(夕食)付き 宿泊：フーハウスホテル台北(台北市)	朝：○ 昼：× 夕：×
10/31 (金)	ホテルから会場まで専用車にて移動 AM:Howard Civil Service International House(福華国際文教会館) 専用車にて会場から松山空港まで移動 16:25 BR190便 20:20 松山国際空港———伊羽田空港	朝：○ 昼：× 夕：×

企画協力：公益社団法人 日本発達障害連盟

〒114-0015 東京都北区中里1-9-10 パレドール六義園北402号室 E-mail:yoshino@jldd.jp

旅行企画・実施：株式会社JT B 横浜支店

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル6階

TEL:045-316-4602 E-mail:jtb_yokohama_operation@jtb.com

* ツアー募集要項 *

旅行期間：2025年10月26日（日）～10月31日（金）6日間

ご旅行方面：台湾

旅行代金：197,000 円（2名1室ご利用時1名様あたり／エコノミークラス利用）

■別途費用

羽田空港施設使用料 2,950円

国際観光旅客税 1,000円

現地空港税等 2,400円

燃油特別付加運賃往復 17,430円（5月12日現在）

※羽田空港以外の発着地をご希望の場合は別途ご相談ください。

食事：夕食1回（連盟会食）、朝食5回

募集人員：30名（最少催行人員25名）

利用航空会社：エバー航空

添乗員：羽田空港より1名同行いたします。

宿泊ホテル：フォーハウスホテル台北（洋室/バスタブ・トイレ付）

申込締切日：2025年7月18日（金）*下記注意事項をご参照ください。

【旅行代金に含まれるもの】

- ・航空運賃：旅行日程に記載の航空運賃（エコノミークラス）
- ・宿泊代金：10/26(日)～10/31(金)まで5泊分、1泊朝食付き
- ・食事代金：旅行日程記載に記載の連盟会食1回
- ・現地移動交通費：空港⇄ホテル間、ホテル⇄会議場所の往復の送迎バス料金
- ・添乗員経費：全行程にわたり添乗員が同行いたします。

【旅行代金に含まれないもの】

- ・会議登録料
- ・1人部屋の場合追加料金
- ・日程表に記載のない食事および飲み物代
- ・羽田空港施設使用料（2,950円）、国際観光旅客税（1,000円）、現地空港税（2,400円）は別途
- ・燃油特別付加運賃（往復）（5月12日現在、17,430円）
- ・海外旅行傷害保険
- ・ビザ代金：ビザ取得代行手数料を含む
- ・渡航手続実費：旅券印紙代（5年用約11,000円又は10年用約16,000円）※オンライン申請か窓口申請かによって費用が変わります
*上記旅券新規取得者のみ
- ・個人的費用：クリーニング代、電話代、超過手荷物料金、ルームサービス、任意の旅行保険料、その他個人的性質のもの、日本国内におけるご自宅より各空港間の交通費等、その他、上記含まれるものに明記されていないもの

* 旅行参加申し込み *

■旅行参加申込み方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、下記へ FAX にてお申し込み下さい。

FAX番号：045 - 316 - 5701

旅行参加申込金3万円をお振込下さい。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部、又は全部として繰り入れます。

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立致します。

契約が成立致しましたら、出発までのスケジュール案内等を送付させていただきます。（出発の2週間前後を予定）

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。

■会議出席登録方法

旅行参加申し込みをお受けし、申込金のご入金を確認後、旅行会社が会議出席登録手続きの代行を致します。

■渡航手続きについて

旅行参加申込み受付後、逐次旅行会社よりご案内いたしますが、パスポートをお持ちでない方及び有効残存期間が入国時90日＋滞在日数以上ない方は、予め各自で取得して頂くようお願い申し上げます。

■申し込み〆切日

会議登録手続き並びに旅行手配の都合上、出来る限り7月18日（金）までにお申し込み下さいますようお願いいたします。

特に、発表を希望される方は抄録の提出期限が6月13日（金）までとなっておりますのでご注意ください。

不明な点がありましたら、会議に関するお問合せ先までご連絡ください。

ご旅行条件（要約） お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTБ横浜支店（〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6安田ビル6階）観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知したのち、期限内に申込書の提出と下記の申込金のお支払いをさせていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金（おひとり様あたり）30,000円
お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けれます。（おとなお一人様あたり）

契約解除の日	取消料	2025年10月26日(日)が旅行開始日の場合
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降～3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	9月26日(金)～10月23日(木)まで
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	10月24日(金)～10月26日(日)
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	10月26日(日)集合受付時刻以降

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：2,500万円 ・入院見舞金：4～40万円 ・通院見舞金：2～10万円
・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円
（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けれます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

- (1) ご旅行に関する旅券・査証・予防接種証明書等の渡航手続は、お客様ご自身で行っていただきます。ただし、当社は、所定の料金を申し受け、別途契約として渡航手続の一部代行を行います。この場合、当社らはお客様自身に起因する事由により旅券・査証等の取得ができなくてもその責任を負いません。
- (2) 渡航先の国又は地域によって旅券に有効残存期間を必要とする場合や査証を必要とする場合があります。ホームページ・パンフレット等又は別途お渡しする書面記載内容をご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が発表されている場合があります。お申込の際に海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ホームページ」：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。なお、契約後出発までの間に、該当の国・地域に危険情報が出される場合がございます。極力お客様にはその旨ご案内しますが、都合によりご案内できない場合に備えまして、ご出発に際し、お客様ご自身で海外安全ホームページをご確認ください。また、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の危険情報や緊急時の連絡メール等を受け取れる外務省のシステム「たびレジ」：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>へのご登録をお勧めします。

●衛生情報について

渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ」：<https://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

ご旅行中、病気・けがをした場合、多額の治療費・移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であり、また加害者から賠償が得られた場合であっても必ずしも十分なものと言えない場合があります。これらの治療費・移送費、または死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTБ お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年5月13日を基準としています。又、旅行代金は2025年5月13日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

会議に関するお問い合わせ

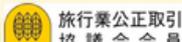
公益社団法人日本発達障害連盟
〒114-0015 東京都北区中里1-9-10 パレドール六義園北
402号室
アジア会議全般担当：芳野（よしの）
e-mail：yoshino@jldd.jp（メールでお問い合わせください。）

アジア会議本人発表担当：（福）麦の子会 北川
e-mail：fumika.kitagawa@muginoko.com
電話受付時間：10：00～17：00
（土・日祝祭日を除く）
URL：http://www.jldd.jp

旅行企画・実施

株式会社JTБ 横浜支店

観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町
3-29-1 第6安田ビル6階



お問い合わせ・お申込み

株式会社JTБ 横浜支店 営業二課

TEL：045-316-4602 メールアドレス：jtb_yokohama_operation@jtb.com

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6安田ビル6階
営業時間：月～金 9:30～17:30（土・日・祝祭日休業）

総合旅行業務取扱担当者：加藤 亮太
担当：谷亀/伴野

総合旅行業務取扱担当者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、ご連絡先左記の総合旅行業務取扱担当者にお問い合わせください。

RITM0053956

公益社団法人 日本発達障害連盟

第27回アジア知的障害会議参加の旅

参加申込書

2025年10月26日（日）出発

フリガナ		性別	男 ・ 女
参加者氏名			
フリガナ			
連絡窓口氏名 <small>※上記と異なる場合にご記入ください</small>			
電話番号			
携帯電話番号			
メールアドレス	@		
書類送付先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先		
フリガナ	〒		
現住所			
発着地	<input type="checkbox"/> 東京（羽田） <input type="checkbox"/> 羽田空港以外の発着地（空港名： ）		
お部屋タイプ	<input type="checkbox"/> 一人部屋希望 ※別途料金がかかります <input type="checkbox"/> 二人部屋希望 （同室の方のお名前）		
大会登録代行	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※手数料はかかりません		

※こちらの申込書に記入していただいたメールアドレス宛に登録フォームをお送りいたします。
登録フォームからパスポート情報等をご入力ください。

お申込み・お問い合わせ

株式会社JTB 横浜支店 営業二課

TEL：045-316-4602

FAX：045-316-5701

※お申し込みはFAXまたはメールにてお願いいたします。
メールアドレス：jtb_yokohama_operation@jtb.com

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6 安田ビル6階

営業時間：月～金 9:30～17:30（土・日・祝祭日休業）

総合旅行業務取扱管理者：加藤 亮太 担当：谷亀/伴野

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、ご連絡なく左記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。